

第9回糸魚川市教育委員会定例会会議録

(平成30年7月24日)

- 1 日時 平成30年7月24日(火) 午後2時から
- 2 会場 糸魚川市役所 203.204会議室
- 3 出席委員 教育長 田原 秀夫
教育長職務代理者 永野 雅美
委員 楠田 昌樹
委員 轟本 修一
委員 谷口 一之
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
教育次長兼こども課長 井川 賢一
こども課 課長補佐 磯野 豊 係長 田代 正人
こども教育課 課長 石川 清春 参事 泉 豊
課長補佐 松村 伸一
生涯学習課 課長 小島 治夫 課長補佐 磯貝 恭子
文化振興課 課長 磯野 茂 課長補佐 木島 勉
博物館 館長補佐 中村 淳一
市民会館 館長補佐 猪股 和之
書記 こども課主査 仲谷 貴子
- 6 報告
報告第 19号 各課・機関所管事項について
- 7 付議案件
議案第 48号 糸魚川市児童遊園条例の一部を改正する条例の制定
に関する意見の申出について
議案第 49号 糸魚川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に
関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意
見の申出について
議案第 50号 平成31年度使用小学校教科用図書の学校教育法第34
条に規定する教科用図書の採択について

- 議案第 51号 平成 31 年度使用中学校教科用図書 of 学校教育法第 4 9 条に規定する教科用図書 of 採択について
- 議案第 52号 平成 31 年度使用小学校特別支援学級教科用図書 of 学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書 of 採択について
- 議案第 53号 平成 31 年度使用中学校特別支援学級教科用図書 of 学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書 of 採択について
- 議案第 54号 平成 31 年度使用特別支援学校・学級教科用図書 of 学校教育法第 82 条及び附則第 9 条に規定する教科用図書 of 採択について

8 会議録署名委員 of 指名 3 番 齋本委員

9 傍聴者 3 名

<p>田原教育長</p> <p>委員</p>	<p>これより第 9 回教育委員会定例会を開会する。 議案第 50 号から議案第 54 号について、非公開としたいがよろしいか。 (「はい。」の声あり。)</p>
<p>田原教育長</p> <p>磯野課長補佐</p> <p>泉参事</p> <p>磯貝課長補佐</p> <p>木島課長補佐</p> <p>磯貝課長補佐</p> <p>中村館長補佐</p> <p>猪股館長補佐</p> <p>田原教育長</p> <p>齋本委員</p>	<p>報告第 19 号各課・機関所管事項報告について、事務局の説明を求めらる。</p> <p>こども課 所管事項報告</p> <p>こども教育課 所管事項報告</p> <p>生涯学習課 所管事項報告</p> <p>文化振興課 所管事項報告</p> <p>図書館 所管事項報告</p> <p>博物館 所管事項報告</p> <p>市民会館 所管事項報告</p> <p>今ほどの説明について、ご質疑はないか。 学校管理員研修会 of 内容についてはどのようなになっているか。 また、夏期休業中 of 勤務や 1 人での作業が困難な場合にはどのような対応しているのか。</p>
<p>田代係長</p>	<p>研修会 of 内容は、管理員が 1 人配置 of 学校が多く、異動の際には業務内容や備品配備について口頭等で引継ぎを行うことが多かった。その改善のため統一的な引継書を用いることとするため、その記載について研修を行う。また、災害時 of 避難所として市内すべての市立学校が指定されていることから、避難所が設営され</p>

る際の学校管理員の役割についても研修を行う。また、ストレスチェックも行う予定ある。

夏季休業中については、臨時職員は1か月間任用が切れるが特例勤務を認める中で学校運営にできるだけ支障が出ないように配慮している。

共同作業については、各中学校区に配置しているリーダーを中心に作業調整を行っている。通常業務においても、リーダーが校区内の学校管理員と連絡を取り合いながら指導を行っている。

鶴本委員

学校管理員が安心して業務ができるように、目配り、気配りをお願いしたい。

楠田委員

中学生海外派遣事業について、今年度の派遣人数等の状況はどうか。

石川課長

今回は25名の派遣を予定している。

楠田委員

お化けの館についてであるが、熱中症対策はどのようにしているか。

猪股館長補佐

今年度は会場が糸魚川地区公民館であるため、館内は冷房完備となっている。駐車場でもイベントを開催するので、水分補給などについて呼びかけを行うこととしている。

鶴本委員

教育懇談会についてであるが、コミュニティ・スクールの背景、推進について素晴らしい内容の講演を聞くことができた。今回の教育懇談会をどのように総括しているか。

石川課長

当日のアンケートについては、事務局で確認しているところである。コミュニティ・スクールに移行した学校については、今後、開催される運営協議会でどのように考えや取組みが変化していくのかを見ていきたい。これから移行をする学校については、移行する上で参考にして欲しいと思っている。

鶴本委員

要望であるが、中学校区単位のミニ教育懇談会のような場を作ることはできないか。地域で教育をしていくためにはより多くの地域の人に関わってもらふ必要がある。地域教育の輪が広がる取組みを検討してほしい。

田原教育長

議案第48号糸魚川市児童遊園条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について、事務局の説明を求める。

井川教育次長

今回の改正は、青海地域須沢地内にある新田浜児童遊園について、廃止したいものである。

新田浜児童遊園は健康づくりセンターはびねすと清掃センターの間にあり、健康づくりセンターはびねすの整備に伴い、駐車場を増設したいため廃止したいものである。

近隣には、須沢臨海公園があることから、廃止に伴う大きな支障はないものと思われる。

田原教育長
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。
（「なし」の声あり。）

田原教育長
委員

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。
（「異議なし」の声あり。）

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長

議案第 49 号糸魚川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について、事務局の説明を求める。

井川教育次長

この条例は国からの通知による条例改正である。

放課後児童支援員の要件について、3 点の改正を行うものである。

1 点目は、有効な免許状を有する者を放課後児童支援員とする
と明確化するものである。2 点目は、社会福祉学、心理学等の専
門職大学の課程を修めて卒業した者から前期課程を修了した者も
放課後児童支援員に含むとしたものである。3 点目は、5 年以上
放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市町村長が適当
と認めた者を放課後児童支援員と追加するものである。これは人
員確保が課題となっていることから、一定の実務経験がある者
について、基準が緩和されたものである。

1 点目及び 3 点目について、公布の日から施行、2 点目の改正
については、平成 31 年 4 月 1 日から施行したいものである。

田原教育長
委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。
（「なし」の声あり。）

田原教育長
委員

それでは採決に入る。この議案についてご異議はないか。
（「異議なし」の声あり。）

田原教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

田原教育長

これより非公開とする。

田原教育長

議案第 50 号 **原案のとおり承認**

議案第 51 号 **原案のとおり承認**

議案第 52 号 **原案のとおり承認**

議案第 53 号 **原案のとおり承認**

議案第 54 号 **原案のとおり承認**

田原教育長

会議の非公開を解き、公開とする。

10 その他

石川課長

市立学校における熱中症対策について報告する。

全国的に熱中症について報道されているところである。市内では中学校で4名が病院で軽い処置を受けている。重篤な状況ではなかった。

熱中症対策については、早い段階で学校に対して、部活動において活動時間の短縮や屋内で活動する場合にも十分注意するように伝えている。家庭にも文書を配付し注意喚起をしている。

井川教育次長

保育園、幼稚園についても、文書を配付し、家庭内でも子どもたちの様子を見ていただくようお願いしている。園に対しては、水遊びなどの屋外活動はなるべく早めに切り上げるように指導したところである。

田原教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

永野教育長職代理者

冷房設備のない園はあるのか。

磯野課長補佐

冷房設備のない園はない。保育室の100%に設置されているわけではないが、0歳児、1歳児については100%に近い状況である。年齢が上がるにつれ、設置率が下がっている。

鶴本委員

学校の無人化となる期間、2学期の始業の日を教えてほしい。

石川課長

学校が無人化となる期間は8月13日から15日までである。2学期は中学校が8月27日、小学校、特別支援学校は8月29日から始業となる。

14:45 終了

11 次回教育委員会定例会開催日

平成30年8月28日（火）午後2時より